

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

黒石市長 高 樋 憲

市町村名 (市町村コード)	黒石市 (22047)
地域名 (地域内農業集落名)	山形地区 (出石田、福民、牡丹平、石名坂、豊岡、花巻、上下山形、袋)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年8月22日 令和6年9月30日 (第2回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

70歳以上で後継者不明農地の将来像が課題で、今後離農者が増える場合には、新たな受け手の確保が必要。人手不足の問題もあり、面積は維持しつつ付加価値をつけた販売や作業負担が少ない栽培での規模拡大が必要。離農者の発生を防ぐために、農地までの農道の整備が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

出石田、福民について水田利用は2経営体が担い、果樹利用については牡丹平を担う23経営体が担い、今後も積極的に認定農業者や認定新規就農者の受け入れを図る。
牡丹平、豊岡について、果樹利用については、28経営体が担うほか、認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進していく。
石名坂について、水田利用は農業法人1経営体が担い、果樹利用については24経営体が担い、今後も積極的に認定農業者や認定新規就農者の受け入れを図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	888.0 ha
------------	----------

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる区域

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
原則として、農地中間管理事業を活用し農地を集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、機構集積行った石名坂地域において、農地の大区画化等の基盤整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
果樹栽培の方針 品種等によって異なるが、りんごを中心に葉とらず栽培又はわい化・高密植栽培を実施し、作業効率、所得の向上に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--